



やさしさとふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ



西東京

主な内容

- 古紙持ち去り対策GPS追跡調査…4
- スポーツ祭東京2013開催100日前イベント…5
- 毎年受けよう！各種健診のご案内…9
- めぐみちゃんメニュー事業を始めます…12
- 大好きです西東京～ふるさと発見①～…12

No.309

平成25年(2013)

6/15

市役所代表番号 ☎042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター ☎042-425-6611

詳しくはWebで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp)

HPアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



平成25年度 施政方針

まちの輝きを次世代につなぐまちづくりを目指して

5月31日(金)に開会した平成25年第2回西東京市議会定例会において、丸山浩一市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。なお、全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)、各図書館、市HPでご覧いただけます。 ◆企画政策課 ☎(042-460-9800)

昨年度は、アメリカ合衆国、韓国、中国、さらには北朝鮮と、関係諸国で大統領選挙や指導者の交代が行われました。我が国においても、12月に行われた衆議院解散総選挙により、民主党を中心とする政権が退陣し、自民党、公明党と与党とする第2次安倍内閣が誕生いたしました。

安倍政権は「日本を、取り戻す。」を公約に、金融政策、財政政策、成長戦略を柱とする経済政策に速やかに着手し、日本経済の再生と東日本大震災からの復興に強い決意で臨んでおります。円高・デフレ、雇用や所得の減少、世代間格差の拡大、将来への不安や閉塞感などにより、ここ十数年、我が国経済は低迷を続けてきました。一方で、社会保障費などの政府支出は膨らみ、債務残高の対GDP比は先進国の中でも最悪の状況となっています。この経済政策によって景気回復と財政再建の両立が成し得るかは、次世代に責任を果たすという意味からも、極めて重要であると認識しているところです。

私は、この2月に市長に就任した際、活気と元気に満ちあふれた西東京を目指し、市民の健康づくりや災害に強いまちづくり、地域の活性化、さらには持続可能な自治体経営などに取り組むことを公約としました。少子高齢化が進展し人口が減少する時代を迎える中、中長期的な展望に立って元気な地域、元気な日本をつくることは、国と基礎自治体という立場の違いこそあれ、共通する課題と考えております。そのためには、総合計画と行財政改革大綱、この2つを両輪に、着実な市政運営を進めていかなければならないと、あらためて意を強くしているところです。



第2回市議会定例会で施政方針を表明する丸山市長

これからのまちづくり

合併によって誕生した本市は、新市建設計画に基づき合併特例債などの財政支援措置を活用しながら、道路、公園、再開発事業などの都市基盤整備や学校、子育て施設、福祉施設、コミュニティ施設などの整備を精力的に進めてきました。

また、教育・子育て分野での相談機能の充実や中学校給食の完全実施のほか、地域情報化の推進による利便性の向上や市民参加条例の制定などソフト面でも幅広いニーズに応えてきたものと思えます。

現在、本市では平成26年度から平成35年度までの10年間における西東京市の新たなまちづくりの指針となるべき第2次総合計画の策定に向けて検討を進めております。

今後10年間における最大の変化は、本市の人口が平成27年をピークに減少に転じると予測されていることです。少子高齢化のさらなる進行が大きく影響し、平成35年には4人に1人が65歳以上の高齢者となると見込まれています。保健、福祉や医療の分野での需要が高まることが予想され、これに応える施策を進めることが重要になってくると思えます。

平成23年3月の東日本大震災は、災害に強いまちづくりが喫緊の課題であることを私たちに再認識させることとなりました。都市基盤施設や建築物の耐震化など、防災対策の観点から取り組みを強化してまいります。

みどりの保全や地球温暖化などの環境問題には市民の関心も高く、本市においても市民、事業者などと一体となって循環型社会実現のための取り組みを強めていく必要があると思えます。

まちの元気は、市民の元気から生まれます。本市が元気で活力あるまちとしてあり続けるためには、地域経済の活性化が欠かせません。地域の産業を振興させ、新たな起業を後押ししていくとともに、まちの魅力を見つけ、積極的に発信していくべきだと考えます。

地域コミュニティが担っていた助け合いや支え合いの機能の見直しや公共的サービスの新たな担い手としてのNPOや市民活動団体との協働をさらに進めるなど、地域の力を最大限に活用して取り組んでいきたいと思えます。

総合計画の策定に当たりましては、これまでの10年間のまちづくりの成果と市民の思いを次世代に引き継ぎ、新たなまちづくりへつなげていくことが今を生きるわたしたちの責任であると考えております。本市を取り巻く社会経済情勢は依然として厳しい状況ではありますが、新たな総合計画の下、多様化する市民ニーズや新たな課題に向けた取り組みを着実に推進し、まちの輝きを次世代につなぐまちづくりを進めてまいります。

行財政改革の取り組み

ただいま申し上げたようなまちづくりを進めていく上では、10年後の将来像を描いた第2次総合計画が市政運営の指針となるものですが、これを実効性あるものとするためにも、健全な行財政運営基盤の確立は欠くことのできないものであります。

本市では、合併以来、3次にわたって行財政改革大綱を策定し、全庁を挙げて行財政改革に取り組んでおり、平成24年度には、社会経済情勢の変化や取り組みの進捗状況に合わせ、第3次行財政改革大綱の中間の見直しを行ったところであります。

厳しさを増す市財政状況の下でもさまざまな市民ニーズに応えてくることのできたのは、これまでの行財政改革の取り組みの積み重ねがあったからこそと実感しております。

しかしながら、今後の人口減少や高齢化のさらなる進展に加え、増加傾向にある生活保護費や、合併に伴う財政支援措置の終了・縮減など、市財政状況に関する将来の見通しはますます厳しいものとなっており、今後、自立した行財政運営に向けて真のスタートを切る時期を迎えた今が、まさに正念場と認識しております。

こうしたことを踏まえ、今後は、これまで以上に総合計画と行財政改革が両輪となって選択と集中を図らなくては、この困難な局面を乗り切ることはできないと痛感し、まずその第一歩として、計画と行革の期間的な整合を図るため、第4次行財政改革大綱の策定を1年前倒し、平成26年度から第4次の行財政改革大綱をスタートさせるべく、策定に着手したところであります。

今年度までをもって策定する第4次行財政改革大綱では、市を取り巻く状況の変化を鋭敏に捉え、時代に即した取り組みを柔軟に展開することで、市民サービスの維持向上を実現し続け、次世代へとつながる行財政運営の確立を目指してまいり所存であります。

また、合併以来最大の積み残し課題である公共施設の適正配置・有効活用では、「公共施設の適正配置等を推進するための実行計画」を策定し、今年度は重点取り組み期間の最終年度として、多くの施設で将来に向けた方針決定を予定しております。

とりわけ、本庁舎問題は重要な課題であり、昨年度に作成した「本庁舎整備基礎調査報告書」を基に、議員の皆様や市民の皆様のご意見を伺いながら、今年度中の庁舎統合方針決定と、財源確保のための基金設置を目指してまいります。

今後の行財政改革の推進に当たっては、行政内部のさらなる効率化はもとより、公共施設の適正配置をはじめ、特別会計の健全化や受益者負担の適正化など、これまで以上に積極的に推進していかなくてはならないと強く認識しているところです。

平成25年度予算の概要

本市の財政状況の傾向として、昨今の厳しい所得・雇用環境の影響から、基幹収入である個人市民税の低迷と生活保護費の増加が続いています。さらに、その他の扶助費や公債費を合わせた義務的経費、サービスの拡大による物件費等、経常的な経費が増加する一方で、地方交付税の合併特例措置が縮減となるなど、歳入・歳出の両面から、年々硬直化が進んでいる厳しい状況が続いています。

平成25年度予算編成においては、このような認識のもと、行財政改革の取り組みや国・東京都との連携による財源確保に努める中で、まちづくりにおける重要課題に対応することといたしました。その結果、一般会計の予算規模は、前年度比8億8,500万円、1.3%増の676億200万円となり、一般会計と特別会計を合わせた予算規模は、2.8%増の1,090億4,817万1千円となりました。